

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた検討体制構築準備会合 第3回ワーキングチーム

2024.4.17

愛知県一宮市総務部長 伊藤 正樹



1. 第2回の論点から：システムの選定プロセス

【共通化の実現可能性の考え方】

- ・このプロセスは、あくまで国と地方の考え方
 - ・IT業界の将来像は怎なのか
 - ・自治体システムの開発に投資してくれるのか
 - ・利益が出ないので撤退する事業者も多い
 - ・事業者ありきで考えるのは危険ではないか
-
- ・20業務標準化で事業者の撤退が発生している
 - ・IT業界の中では20業務だけの問題ではない
 - ・SE不足は深刻な問題
 - ・特に自治体業務が理解できるSEが不足
 - ・作業だけの問題であればオフショアで可能だが
 - ・業務プロセスを理解し開発できるSEが減少
 - ・特に若いSEの人材確保ができない状況

【国保中央会：市町村事務処理標準システムの事例】

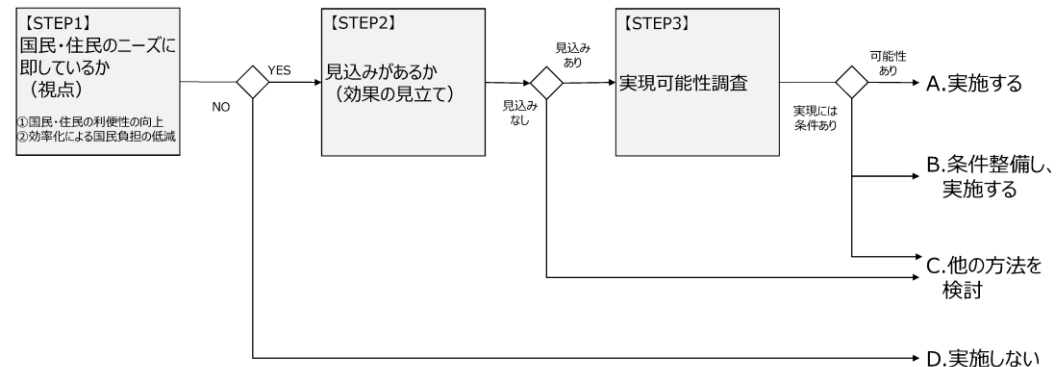
- ・市町村における国民健康保険業務の標準化、効率化のため用意されたシステム
 - ・市販のパッケージシステムをベースに国保中央会が開発し、ソフトウェアを市町村に無償配布
 - ・導入に要する経費は、特別調整交付金により支援
 - ・小規模団体から導入が始まり、現在は中核市レベルの移行が始まっている
 - ・法改正対応は中央会でソフトウェアのバージョンアップをするため、自治体側はプログラム適用のみ
-
- ・IT業界では、国保システムの開発から撤退する事業者がある
 - ・標準化が進むにつれ、国保システムを開発する事業者は無くなるのではないか

※ 自治体システムを扱う事業者と歩調を合わせ進めることが大切ではないか

第2回ワーキングチーム資料

共通化すべき業務・システムの選定プロセス（イメージ）

- 20業務の標準化やガバメントクラウドへの移行の取組を踏まえると、共通化すべき業務・システムの選定プロセスを明確にするべきではないか。その際、国と地方自治体が共通認識をもって協力して共通化の取組を進めるべきではないか。
- 共通化の取組は、地方自治体の意見を丁寧に聞きながら、国民・住民からのニーズに即していることを前提に、地方自治体の業務の効率化や業務改善に十分配慮した上で、共通化の効果があると見込みがある領域について、地方自治体の業務・システムの状況等を踏まえた実現可能性調査を実施し、最終的に、共通化の取組を実施するかどうか、判断をすることとしてはどうか。



2. 国と地方の費用負担の基本的考え方

【あいち電子自治体推進協議会の例】

会 員：愛知県・県内53市町村（名古屋市除く）
計54団体

契 約：協議会
管 理：事務局（愛知県）
費 用：利用団体は負担金を事務局へ納付

負担金の考え方
人口按分+重み係数

※ 重み係数=人口が2倍になると負担金を1.5倍する方法

【あいちAIロボティクス連携共同研究会の例】

構成員：愛知県・県内54市町村
計55団体

契 約：利用団体が事業者と契約
管 理：事務局（愛知県）
費 用：利用団体は利用料を事業者へ支払い

利用料の考え方
人口按分+重み係数

あいち電子自治体推進協議会

電子申請・届出システム	(54団体)	全団体事業
電子調達 (CALS/EC) システム	(54団体)	
電子調達 (物品等) システム	(54団体)	
施設予約システム	(28団体)	

AIを活用した総合案内 サービス共同利用推進部会

AIチャットボット (33団体)

AI-OCR共同利用 RPA推進部会

AI-OCR (47団体)

※ 共同化の場合は、利用団体で総経費を人口規模により按分する考え方が一般的ではないか。

2. 国と地方の費用負担の基本的考え方

共通化を含めたシステム整備のパターン

まずは、自治体への20業務標準化支援に最優先で取り組みつつ、20業務以外の共通化すべきシステムについては、自治体のニーズを吸い上げた上で、業務の性質や、既存システムの態様に応じ、可能なものから移行。その際、以下の目指す共通化のパターンに沿って対応。

	共通化		標準化	個別開発
	A	B		
システムの所有	国	事業者	自治体	自治体
自治体の調達	なし	利用契約	開発・運用・保守契約	開発・運用・保守契約
構築されるシステム数	1	参入事業者の数	最大1800	最大1800
システムの例	VRS	窓口DXSaaS	標準20業務	これまでの自治体システム
システム共通化の手法	国の仕様書	標準仕様書+原則ガバクラ利用の基本契約	なし ※標準仕様書により機能は共通	なし
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 自治体はシステムを利用するだけで良い 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体は数種類のシステムから選んで、利用契約するだけで良い 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書の作成が容易になる データ連携が容易になる ベンダーロックインに陥りにくい 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体ごとの個別ニーズに応じたカスタマイズを行うことができる
課題	<ul style="list-style-type: none"> 国の開発運用体制の確保 競争が働かない 	<ul style="list-style-type: none"> 未開拓市場では新規参入を促す仕組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の開発・運用・保守のコストが大きい 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が仕様書作成から調達・開発・運用まですべてやらねばならない。 データ連携が困難
	緊急時対応等を主に想定		共通化の基本形とすることを想定	

(費用負担の考え方)

- 共通化A: 緊急時対応でもあり、自治体の費用に関する事務負担を軽減するため、国負担としてはどうか。
- 共通化B: 共通的なSaaS型サービスであるため、人口規模で費用設定し、自治体が事業者へ利用料を支払う。利用を促進するため、各省庁により補助制度を設けてはどうか。共同利用による効率化を目指す場合は、補助額の算定において加点をしてはどうか。

3. 地方におけるデジタル人材確保

外部デジタル人材の確保と庁内デジタル人材の育成（一宮市の事例）

【外部デジタル人材】

- ・CIO補佐監として、名古屋大学大学院情報学研究科准教授に伴走型支援を（副業の範囲で）依頼
 - ※ 地方財政支援（特別交付税措置：措置率0.7）
- ・地域DX推進のため、IT企業での経験を生かした任期付き（2年間雇用）職員を採用

【庁内デジタル人材育成】

- ・ICTリーダー（若手職員）へのDX研修（デジタル思考を中心に）
 - ※ 地域情報化アドバイザー派遣制度
- ・ICTマネージャー（若手管理職）へのデジタルを活用した政策立案研修
 - ※ 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業
- ・全職員を対象とした任意研修（マイナンバー制度、セキュリティ等）
 - ※ 地方公共団体情報システム機構（動画、LIVE研修）
- ・職員のスキルアップとして、ITパスポート取得支援など、リスキリング制度による助成

【県の支援】

- ・市町村情報システム標準化支援事業、DX特別研修の開催

（デジタル人材確保）

- ・現状でも国による多くの支援事業があるが、利用回数等の上限など、更なる拡充が必要なのではないか。
- ・外部デジタル人材の多くは有期雇用であり、伴走型支援が難しいのではないか。
- ・デジタル関連施策において、自治体職員が自分達で担うべきこと、外部に依頼した方が良いことを整理し、役割を明確化した上で、外部人材の確保や職員向けの研修を進める必要があるのではないか。